

平成24年11月定例会 総務委員会（事前）

平成24年11月20日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時31分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第27号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

【報告事項】

- 徳島県景気動向協議会の設置について（資料②）

八幡政策創造部長

11月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

専決処分の承認についてでございます。

来る12月16日に執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費に係る補正予算につきましては、去る11月16日に専決処分いたしておりますので、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、県議会に報告し、承認を求めるものでございます。専決処分内容といたしましては、市町村課所管の（目）選挙啓発費の衆議院議員総選挙臨時啓発費といたしまして300万円を、（目）衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費といたしまして、5億4,514万5,000円を、それぞれ増額したところでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際1点御報告申し上げます。

資料1 徳島県景気動向協議会の設置をごらんください。

このたび、1の目的にありますとおり、本県の景気動向を把握するため、新たに徳島県景気動向協議会を設置することといたしました。

2の趣旨でございますが、主要な機関が、県内の景気情勢に関する情報交換、意見交換を行うことにより、県内の景気の動向について共通認識を深めたいと考えております。将来的には、このメンバーによりまして、将来のビジョン、10年後20年後、もっと先も含め

まして、いろんな議論をするためのベースラインとして活用できればと思っております。

構成員でございますけれども、3のところをごらんいただきましたら、財務省四国財務局徳島財務事務所長さん、厚生労働省徳島労働局長さん、日本銀行徳島事務所長さん、公益財団法人徳島経済研究所理事さん、日本政策金融公庫徳島支店長さん、商工中金の徳島支店長さん、信用保証協会の常勤理事さん、徳島文理大学の総合政策学部長さんと私ということで、県下の各経済指標を持ってらっしゃるところ、あるいは経済分析を行ってらっしゃるところの幹部に集まっていただくこととしております。

協議内容でございますけれども、1つ目は、県から景気関連指標の動きについて、各機関から御説明をいただき、各機関から経済情勢を判断するに当たってのポイントや今後注目すべき点についての説明を受け、意見交換をするというようなことを考えております。明日、第1回目の協議会を開催したいと思っております。

この協議会での内容につきましては、予算編成や政策策定、あるいは国への政策提言等に生かしていきたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議等お願いいたします。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古田委員

関西広域連合が、大飯原発の再稼働の際、暫定的な判断基準のもとでの限定的な稼働ということで容認するとのことでしたが、飯泉知事は容認ではないとずっとおっしゃっていました。しかし私は、マスコミでも報道されていたように、事実上容認だったと思います。今も再稼働が続いているわけですが、この再稼働というのは、もともとは夏場の電力不足のためにどうしても原発を動かさなくてはいけないということだったのですが、夏場を乗り切った今、大飯原発が再稼働しなくても電力供給は足りていたと、関西電力自身が言っています。こういった状況の中で、関西広域連合としてはどのように対応されているのか。大飯原発は停止すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

山本総合政策課長

ただいま委員から、関西広域連合での議論の中での大飯原発をめぐる対応ということについての御質問をいただきました。

委員からもお話がございましたが、関西広域連合において大飯原発の再稼働を容認したのではなくて、そういう権限はないと知事も申してございますので、その前提でお話させていただきます。

6月8日だったと思いますが、野田首相が再稼働の御判断をされて、7月に大飯原発3号機、4号機が稼働している状況でございます。それ以降、関西広域連合におきましては、都合4度にわたる声明あるいは国への申し入れを行っているところでございます。

稼働後の8月23日には今後のエネルギー政策の確立に向けた声明ということで、当時はまだ原子力規制委員会が立ち上げをしておりませんでしたので、原子力規制委員会の早急な設置、それに基づく新たな安全基準の策定であり、かつ大飯原発の再審査、安全性の判断といったことで声明が出されております。以降、9月7日、これは夏場の数値目標を定めた節電期間が終了したタイミングでの申し入れ、さらに9月30日、この段階では9月19日に原子力規制委員会が立ち上がっておりまして、その規制委員会が発足して新たな原子力規制体制がスタートしたことを踏まえての申し入れ、さらには10月26日でございますが、冬を迎えるに当たっての申し入れという形で、8月の声明と9月から10月にかけての3度の申し入れを行っているところでございます。

基本的には、新たな原子力規制体制、現行の原子力規制委員会ですけれども、こちらのもとで新たな安全基準を早期に策定するように、さらに新しい安全基準に基づいて大飯原発の再審査を速やかに行うように、これは関西広域連合の総意としての現状であろうかというふうに考えてございます。

古田委員

原子力規制委員会が新たな安全基準を示さない、安全協定もなかなか結ばないという中で、滋賀県の嘉田知事などは、安全協定も結ばないのであれば原発を停止してくださいということを発言されています。暫定的な判断基準のもとでの限定的な稼働ですよということを念押しされて進めてきたわけですので、夏場を乗り切った現在では、再稼働はやめてくださいということを、関西広域連合としても言うべきではないのかと思います。また、学者によっては、真ん中を通っている断層が活断層ではないのかということも言われています。安全性が充分担保されている状況ではないと思いますので、ぜひ、関西広域連合の一員であります徳島県としても、限定的な稼働ということで判断を求めていると思いますが、その点はいかがでしょうか。

山本総合政策課長

委員からは、中止の申し入れというお話がございましたが、今、答弁させていただいたいずれの申し入れにおきましても、関西広域連合自身も当然のことではあります。暫定的な安全判断であることを前提に、限定的に再稼働をしているという認識のもとに、それぞれ各段階で申し入れを行ってきておりまして、その申し入れが現在の関西広域連合の総意であるということでございます。

さきの9月議会におきましても本会議で知事も御答弁されておりますように、委員会における世界最高の安全基準の一日も早い策定そして新たな安全基準に基づく安全確認について、広域連合を初めとしてあらゆる機会を通じて国に対して求めていくということでご

ざいます。県並びに関西広域連合のスタンスとしてはそういうことであろうかと考えております。

古田委員

まだまだ核廃棄物などを処理することができない、人類はそこまで到達していないわけで、もし福島原発事故のようなことが再び起これば、この日本はだめになってしまうと思います。私も福島の除染作業を見てきましたが、山の落ち葉を拾い、家々の屋根を洗い、土をはがして穴を掘って埋めるとか、置き場所がないために駐車場の横などに置いて土のうをかぶせるとか、そんなことをしても再び雨が降ると、山から汚染された水が流れてくるわけです。土の中に埋めても、土のうをかぶせても、線量計が大きく振れるわけです。だからもう、本当に、こういう事故は二度と起こしてはならない、そのためには、即、原発はやめて廃炉に向かう、そして自然エネルギーをうんとふやすという方向に進んでいくべきだと思いますので、ぜひ、県としての取り組みも強めていただきたいをお願いをして終わります。

庄野委員

景気動向協議会の設置ということですが、これは今回が初めての設置なんですか。

成尾統計調査課長

景気動向協議会と申しますのは、先ほど部長から御説明申し上げましたとおり、これだけのメンバーがそろいまして、景気に対していろいろ意見を言われる、また、それぞれの団体とか機関におきまして、景気に関する情報をお持ちです。例えば日銀でありますとか徳島経済研究所におきましては、景気判断をしております。その中で、こういうポイントについて注意をしているとか、こういう考え方をしているという情報を集めまして、また、県もいろいろな経済的な統計をとっておりますので、そういうものも開示する中で、お互いの意見交換の中から、より幅広くまた的確な景気の判断、また経済の流れをつかみたい、それを政策に生かしていきたいという趣旨で今回初めて立ち上げたものでございます。

庄野委員

こういう会を設置するということは、県内の中小企業の経営状況がますます厳しさを増している状況にかんがみて、意見交換するんだろうと思います。信用保証協会とかも入ってますけれども、そういう共通認識を深めた上で、いかに県内の中小零細企業さんを救っていけるのかということが今後の大きな課題になるのかなと思うんですが、そのあたりはどういうふうにフィードバックしていかれるおつもりなんですか。

成尾統計調査課長

この協議会で、関係団体の皆様方から寄せられた、いろいろな情報とか意見につつまし

ては、当然、我々、政策創造部、県の計画を取りまとめたりする部なんですからけれども、そういうときのバックデータにこれを使っていただきます。お話がありました内容は、例えば県の全庁LANを通じて公表し、それを見ていただいて、各政策に使っていただく。協議会のメンバーに、県関係は八幡部長しか入っておりませんが、オブザーバーとしまして必要な課につきましては、参加するようにしておりますので、庁内にこの会議で話をされた内容が流れるようにしております。

以上でございます。

庄野委員

いよいよ第1回協議会がですね。県内の中小零細企業の方々も御苦労されていると思います。そういう方々が少しでも明るさを取り戻せるような情報交換をして、意義あるものにしていただきたいと思います。終わります。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時48分）